

北朝鮮による弾道ミサイルの発射に対して抗議する決議

令和元年10月2日、朝鮮民主主義人民共和国による弾道ミサイルの発射が政府により確認された。

同国は、日本を含む全世界からの強い抗議要請にも関わらず度重なる弾道ミサイルの発射を行い、今回も我国の排他的経済水域内へ着水したと見られ、看過できない極めて深刻な事態である。

これは、恒久平和を希求する全世界の人々の願いを蹂躪する行為であり、国際社会の平和と安全を著しく損なう行為である。

千代田区議会としては「国際平和都市千代田区宣言」のもと、このような平和と安全を脅かす暴挙を容認することはできない。

よって、今回の同国の行為に対して厳重に抗議する。

以上、決議する。

令和元年10月3日

千代田区議会